

定年制度・定年後再雇用制度の改定により、最長 85 歳まで活躍可能に 年齢に関わらず長く働き続けられる環境づくりを推進

株式会社ニチイホールディングス（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 社長執行役員：中川 創太、以下当社）は、2026年4月1日付で、当社および、全国で医療・介護・保育サービスなどを展開する株式会社ニチイ学館の従業員を対象とした定年制度ならびに定年後再雇用制度を改定しました。

本改定は、当社グループが掲げるビジョン「お客様・地域社会からダントツに愛され、尊敬されるニチイグループに成る」の実現に向け、ニチイの普遍的強みである「人材」がさらに輝き、その価値発揮を通じて、お客様・地域社会への提供価値を一層高めていくための取り組みです。

■改定の背景

日本では高齢化の進行により、65歳以上の人口割合は約29%に達し、深刻な労働力不足に直面しています。2025年4月には、65歳までの雇用確保が完全義務化され、70歳までの就業機会確保も努力義務となるなど、就労環境の整備が求められています。

ニチイ学館は、医療・介護・保育など、「人」が価値の源泉となる事業を展開し、地域に根差したサービスを通じて社会インフラを支えています。各事業の現場では、専門性や経験を有するミドル・シニア人材が、サービス品質を支える中核として多く活躍しており、その存在はお客様からの信頼にも直結しています。

また、現場からは以前より「もっと長く働きたい」「優秀な人材を手放したくない」という声が多数届いており、サービス品質の維持・向上や次世代人材の育成の観点からも、能力の高いシニア世代が安心して力を発揮できる環境づくりが求められていました。

こうした社会背景および事業特性を踏まえ、定年制度および定年後再雇用制度の改定を行うこととしました。

■改定のポイント

今回の制度改定では、年齢にとらわれず、意欲と能力のある人材が長く活躍できる環境づくりに向けて、主に以下の点を見直しました。

- ・定年年齢を60歳から65歳へ引き上げ
- ・75歳まで新規採用を可能とし、多様な人材の活躍機会を創出
- ・最長85歳までの再雇用期間延長が可能
- ・年齢による一律の給与減額を廃止し、働き方が変わらない場合は給与水準を維持
- ・キャリアアップ制度の年齢上限を撤廃し、すべての従業員がキャリア形成に挑戦できる環境を提供

※定年退職日は、65歳の誕生日を迎える年度末（3月31日）

※再雇用時は、能力・行動基準による判定を実施

■ 現行制度との比較

項目		現行制度	新制度概要（2026年4月導入）	
定年後再雇用制度	制度	定年 60歳	65歳	
	上限年齢	再雇用	65歳（主に本社・事務系の職種）または 70歳（医療・介護・保育などの現場職）まで。70歳以降は個別に判断	85歳まで * 65歳以降は、原則として医療・介護・保育などの現場職に従事 * 単岗使用は基準を厳格化
		再雇用の判定	—	能力・行動基準による判定の仕組みを導入
	報酬	月額給与	定年退職後は、再雇用時に一律減額	年齢を理由とした一律の減額は行わない * 業務内容・役割・勤務時間が変更となる場合を除く
		給与形態	一定年齢以上は時給制	月給・時給を選択可能
キャリアアップ ^o 制度	60歳 または 65歳以上※は対象外		上限年齢なし	
新規採用		65歳（主に本社・事務系の職種） または 70歳（医療・介護・保育などの現場職）まで	75歳まで	

※ 部門により上限年齢が異なります

当社では、今回の制度改定を通じて、年齢に関わらず長く活躍できる環境を整備し、多様な世代が支え合う組織づくりを推進してまいります。

今後も、社員一人ひとりがいきいきと働き続けられる環境整備と社員満足の向上に取り組むことで、サービス品質の向上と地域社会への価値提供の強化を図り、「お客様・地域社会からダントツに愛され、尊敬されるニチイグループ」の実現を目指してまいります。

【会社概要】

■ 株式会社ニチイホールディングス

代表者：代表取締役社長 社長執行役員 中川 創太

所在地：東京都千代田区神田駿河台 4-6 御茶ノ水ソラシティ

設立年月：2021年4月

事業内容：介護・医療・保育サービスなどを全国で提供する株式会社ニチイ学館を中核としたニチイグループの経営管理など

URL：<https://www.nichiigakkan.co.jp/>

■ 株式会社ニチイ学館

代表者：代表取締役社長 社長執行役員 中川 創太

所在地：東京都千代田区神田駿河台 4-6 御茶ノ水ソラシティ

創業年月：1968年12月

設立年月：1973年8月

事業内容：医療関連事業・介護事業・保育事業・ヘルスケア事業

URL：<https://www.nichiigakkan.co.jp/>